

平成23年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

1. 事業評価説明シート

(区分) 国補 県単

事業名	武田の杜再整備事業 (国補・県単)	事業箇所	甲府市羽黒町 他	地区名	山梨県武田の杜保健休養林(健康の森)	事業主体	山 梨 県
<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 恩賜林御下賜100周年を記念し恩賜林の意義を未来に伝え、公園の利用者に森林を身近に感じ親しむ機会を提供するため、「武田の杜」健康の森ゾーンを中心としたエリアを、県内外からさらに多くの人々が訪れる魅力ある森林公園として再整備する。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○憩い空間の創出 30分アクセス可能人口の割合 アクセス可能人口168,018人/863,075人 = 19.5% > 12%※ ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○地域の文化・学習等活動の支援 森林が有する多面的な機能を十分活用し、利用目的に応じた魅力ある施設整備をすることにより、地域の文化・学習等活動を支援する。</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 「山梨県立武田の杜保健休養林設置及び管理条例」により県が設置。</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 「山梨県立武田の杜保健休養林設置及び管理条例」により県が設置。</p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 費用便益費 便益(B)/費用(C) = 4.61 > 1.0 ・便益(B) = 30,667百万円、・費用(C) = 6,658百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 30分アクセス可能人口の割合19.5%（主要目標）</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 既存施設を有効に活用</p> <p>⑥環境負荷への配慮 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 現在の良好な自然環境を維持し、その機能をさらに高める。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 法手続等の阻害要因なし。（保安林内作業許可手続きは事業実施年度に行う）</p> <p style="text-align: center;">総合評価 7項目全て妥当 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p>			
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 1 森の癒し機能の発揮（セラピーロード、セラピーセンター等） 2 甲斐の山々の眺望（展望広場の整備等） 3 恩賜林の歴史や役割の紹介（森林学習展示館の展示リニューアル等） 4 アクセスの改善（駐車場の改築、車道の改築等） 5 ファミリー利用の促進（自由広場の木製遊具等の整備）</p> <p>②整備期間 平成23年度～平成26年度</p> <p>③総事業費 907百万円（国費104百万円）</p> <p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費) 平成23年度 基本計画・実施設計・公園内管理道整備 80百万円 平成24年度 1, 2, 3, 4 386百万円 平成25年度 1, 2, 3, 4, 5 407百万円 平成26年度 1, 4 34百万円</p> <p>⑤既整備内容・期間・事業費 管理事務所・遊歩道・学習展示館他 923百万円（昭和48年～平成8年）</p>				<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">省 略</p>			